

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年10月30日)

事業名 日本武道館（館内）の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（日本武道館（館内））

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は国有地における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） <p>(令和2年10月15日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラ及び仮設の整備を実施する役割は、組織委員会が担うこととなっている 	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場に求められる最低限の諸室、面積での整備 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場整備に最低限の諸室、面積を整備 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 日本武道館恒設施設を活用した効率的な会場計画 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える V2 予算内 	

	<p>(令和2年1月7日追記)</p> <p>令和元年7月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年10月15日追記)</p> <p>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(実施設計完了に伴う再確認年月日 2020年4月24日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年10月30日)

事業名 日本武道館（館外）の実実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（日本武道館（館外））

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は国有地における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年10月15日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラ及び仮設の整備を実施する役割は、組織委員会が担うこととなっている 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場に求められる最低限の諸室、面積での整備 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場整備に最低限の諸室、面積を整備 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 日本武道館恒設施設を活用した効率的な会場計画 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える V2 予算内 	

	<p>(令和2年4月8日追記)</p> <p>令和2年3月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年10月15日追記)</p> <p>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。